

令和2年11月吉日

関係者各位

愛知県豊田加茂建設事務所

国道419号四郷町与茂田交差点の拡幅事業について

日頃は、愛知県の建設行政に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
現在、当事務所は国道419号の上原橋から四郷町森前交差点にかけて、2車線の道路を4車線に広げる工事を行っております。工事中、皆様にはご迷惑をおかけしておりますが、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、今後、国道419号においては、県道名古屋豊田線と交差する「四郷町与茂田交差点」について、渋滞の緩和と歩行者等の安全確保を図るため、拡幅工事を進めてまいります。本来であれば、交差点の拡幅計画について、説明会を開催し、地元住民の皆さまに広く周知するところであります。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、説明会の開催を差し控えさせていただきます。つきましては、当該拡幅計画について、下記資料を回覧させて頂き、説明会に替えさせていただきます。ご理解の上、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 添付資料

- ・ 国道419号 四郷拡幅 整備概要 【別添資料1】
- ・ 四郷町与茂田交差点 拡幅計画図 【別添資料2】

【問合せ先】

愛知県豊田加茂建設事務所 道路整備課
TEL 0565-35-9321(直通)

国道419号 四郷拡幅 整備概要

事業の概要

国道419号は豊田市の南北を結ぶ主要な幹線道路であり、中心市街地から藤岡・小原方面に向かうための重要な道路としての役割を担っています。上原橋から豊田線までの約1.4kmの区間において、朝夕の通勤時間帯に慢性的な渋滞が発生している。とくに、豊田線と交差している四郷町と茂田交差点においては、国道名古屋車線が十分に整備されておらず、渋滞の原因となっています。

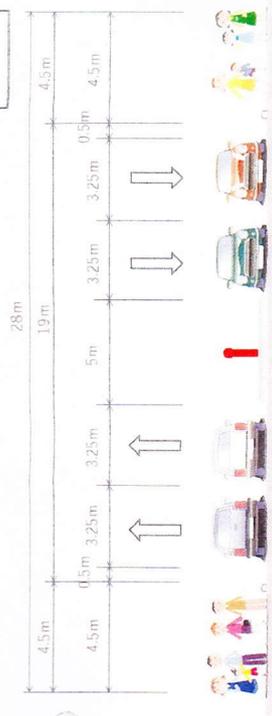
また、当該区間においては、土地区画整理事業により沿線に商業施設や住宅等が立地する予定であることから、国道419号の交通需要が増大すると想定され、自動車の安全性の向上を図るため4車線化拡幅工事を実施しています。

自動車通行の安全を確保するため、交差点以外の箇所では中央分離帯を設置します。そのため、各交差点では右折ができませんが、それ以外では右折ができます。

計画の概要

- 事業区間：上原橋～四郷町与茂田交差点 (県道 名古屋豊田線)
- 事業延長：L=1.4km
- 路線名：国道419号
- 道路区分：第4種第1級
- 構造等：設計速度 60km/h
線幅員 28m
車線幅員 3.25m
歩道幅員 4.50m
中央分離帯 2.00m

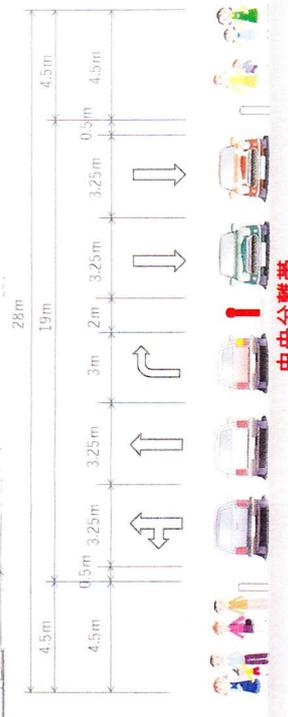
標準横断面図



中央分離帯

交差点部

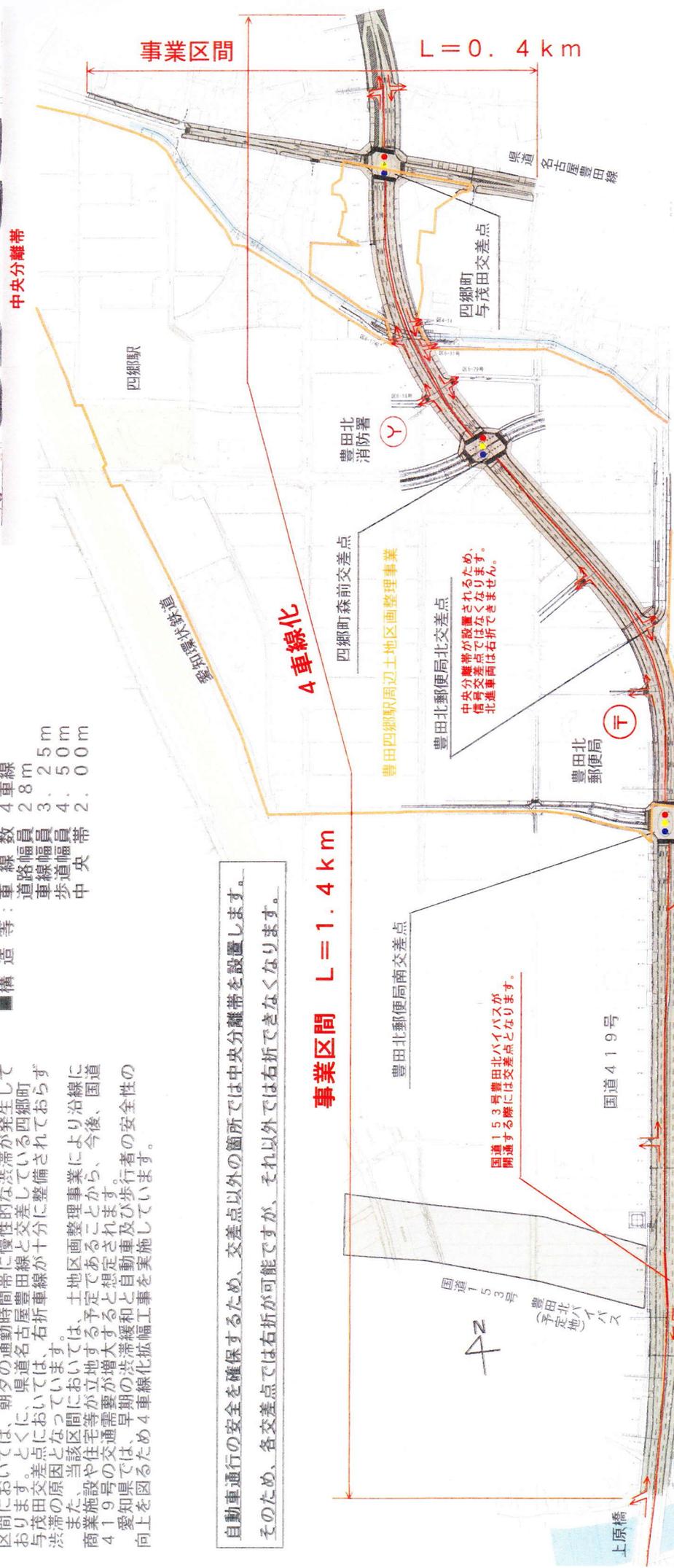
標準横断面図



中央分離帯

中央分離帯

一般部



4車線化

事業区間 L=1.4km

中央分離帯が設置されるため、信号交差点ではなく、北進車道は右折できません。

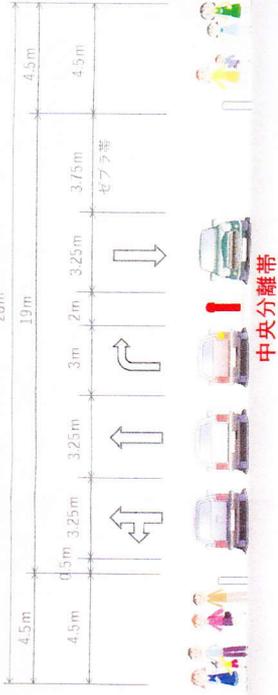
国道153号豊田北バイパスが開通する際には交差点となります。

連絡先
愛知県 豊田加茂建設事務所
道路整備課
電話番号：0565-35-9321

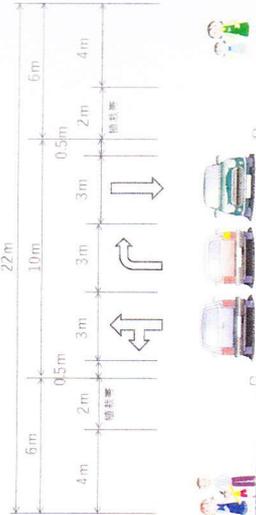
四郷町与茂田交差点 拡幅計画図

資料 2

国道419号 2-2' 横断面

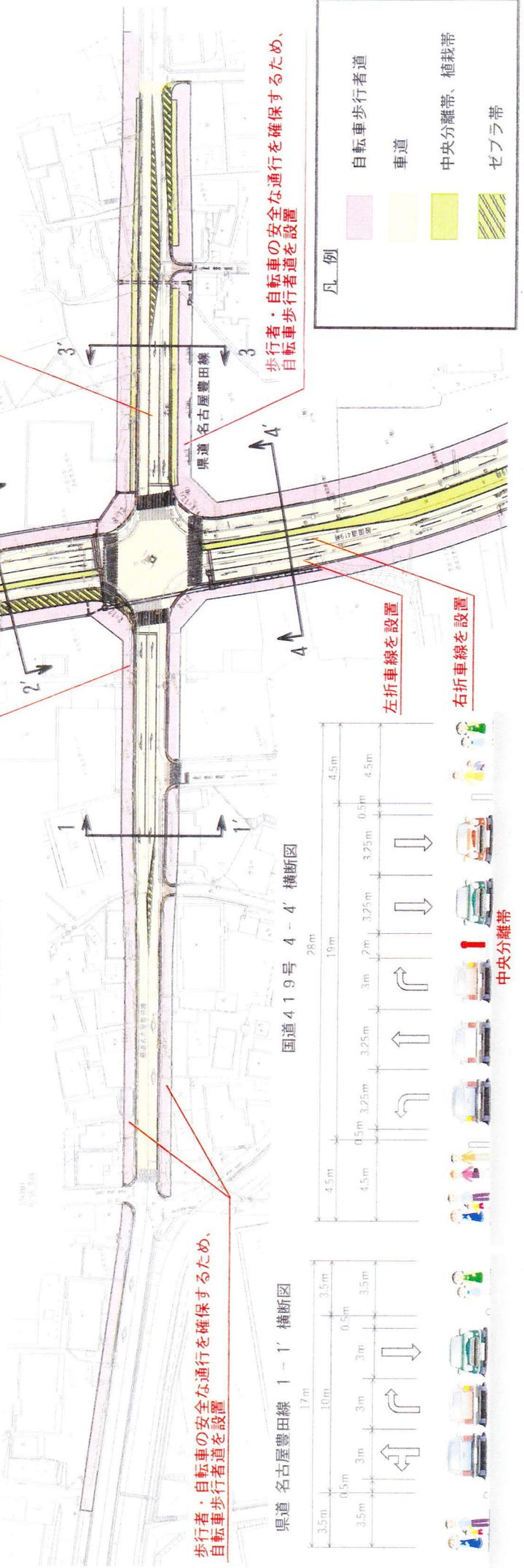
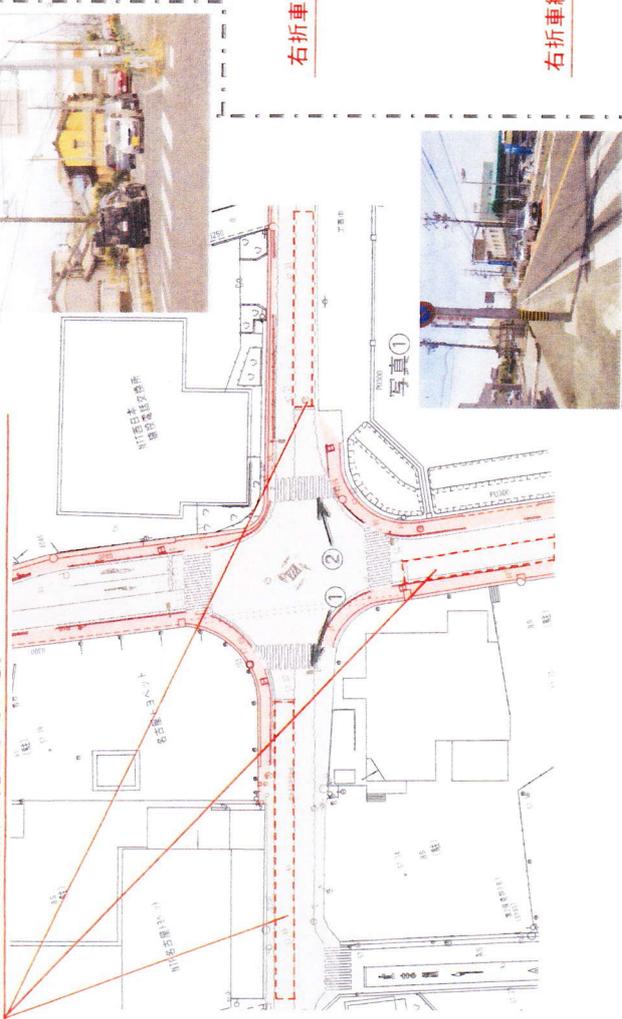


国道 名古屋豊田線 3-3' 横断面



現況

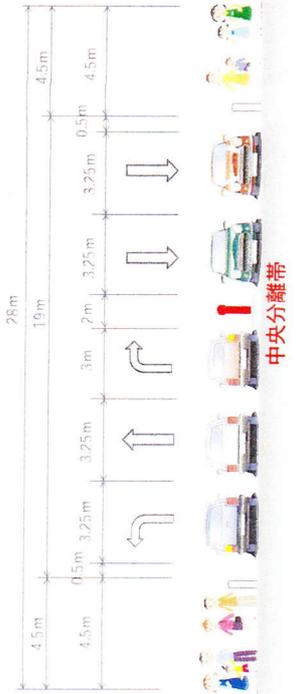
右折車線がなく、右折待ちの車両で後続車両の通り抜けができないために渋滞が発生している。



凡例

	自転車歩行者道
	車道
	中央分離帯、植栽帯
	ゼブラ帯

国道419号 4-4' 横断面



国道 名古屋豊田線 1-1' 横断面

